

事業名(1)法に基づく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業

◆就労継続支援B型事業「あくと」「せるくる」◆

1. 活動(支援)実績

① 就労の機会の提供及び就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の提供
令和4年3月を以って就労継続支援A型事業を廃止し、A型の利用者で残留を希望した5名を新たにB型利用者として迎え、「teamあくと」「teamせるくる」として活動を開始した一年であった。

「teamあくと」はそれまでA型で従事していた城崎温泉旅館の清掃作業や植樹管理などの役務作業を一部残して取り組んだ。仕事内容やメンバーの固定により分業が進みつつあり、今後更なる効率化を進め、新規利用者が入りやすくなる環境づくりに取り組んだ。

「teamせるくる」は内職作業を中心に取り組んだ。作業用ハーネスの内職は取引がなくなり、収入の減少が危ぶまれたが、年度途中で新規の企業からの依頼が複数あり、仕事量は堅調を維持できるようになった。

利用者の増減については「teamあくと」に1名利用開始、「teamせるくる」に1名が利用開始された。

② 余暇活動

毎月1回、施設内で昼食などを製作する調理活動を行った。今年度はホットプレートで作れるようなメニューを利用者と話し合い決定した。実施については小グループを作ってグループ毎に調理した。また、祝日に行事日として開所をし、近隣の観光地などへの外出を行った。

	日時	内容
1	7月18日	イオン鳥取北店
2	11月23日	Routes 見学・但馬長寿の郷での陶芸体験
3	12月23日	クリスマス会(施設内行事)
4	12月28日	仕事納めの大掃除・そば(施設内行事)
5	1月7日	七草がゆ(施設内行事)
6	1月12日	ぷろじえくと杯 施設対抗ボウリング大会

③ 健康管理

10月に定期健康診断を実施した。

2. 運営の実績

① 利用者定員 20人 ② 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数(人)	12	11	12	14	15	15	15	17	17	17	17	17

② 事業収益

【収入の部】

城崎温泉旅館での収入	¥2,660,950-
役務作業等での収入	¥760,559-
カバン等下請けでの収入	¥1,017,055-
量販店での収入	¥217,470-
バザー出店等での収入	¥8,833-

収入総額	¥4,664,867-
利用者工賃	¥4,231,080-
差額	¥433,787-(消費税、原材料費など)

利用者一人当たりの平均工賃月額 ¥25,121-

3. 職員体制

職 種	管理者	サービス管理責任者	職業指導員	生活支援員	目標工賃達成指導員
人 数	常勤兼務 1名	常勤 1名	常勤専従2名 非常勤専従1名	常勤専従 1名	常勤専従 1名

4. 職員の資質向上

適切な利用者支援ができるよう、毎月職員研修を行った。作業や利用者個々の状況の共有を行い統一した支援が展開できるようミーティングを実施した。

【外部研修】

・参加なし

◆就労定着支援事業◆

1. 活動(支援)実績

- ① 就労移行支援等を利用した後、通常の事業所に新たに雇用された障害者の就労の継続を図るため、企業、障害福祉サービス事業者との連絡調整や相談、指導及び助言などの必要な支援

今年度の実施内容として、4月から当事業所からの就職者2名の支援を開始した。7月からはあくせるからの就職者1名を加え3名の支援を行った。3名の方いずれも就労は継続している。

今後の予定について、5年3月時点で他法人からの依頼含め、8名の支援が開始になる予定。次年度は職員体制の拡充も含めて定着が図れるよう支援を行う。

2. 運営の実績

- ①利用定員 なし ②利用状況(月別登録利用者数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数(人)	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3

3. 職員体制

職 種	管理者	サービス管理責任者	就労定着支援員
人 数	常勤兼務 1名	常勤兼務 1名	常勤兼務 2名

4. 職員の資質向上

適切な利用者支援ができるよう、毎月職員研修を行い、外部研修等にも参加。作業や利用者個々の状況の共有を行い統一した支援が展開できるようミーティングを実施した。

令和4年度 多機能型事業所 Kirara 事業報告

◆就労継続支援 B 型事業◆

1. 活動（支援）実績

① 就労の機会の提供及び就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の提供

利用者の年齢層が徐々に上がっていることもあり、機能低下の要因によって作業の生産性が上がらないことが顕著になってきており、そのような状況を鑑みて今年度からは平均工賃による報酬形態ではなく、もう少しゆっくりとしたメニューを提供できるようにするための「地域協働による報酬」に変更して利用者の生活リズムにあった支援に変更した。下請作業に関しては、昨年度より新型コロナウイルス感染症の影響で受注がかなり減少し、コンスタントに受注できる状況ではなかった。町内の資源回収も低迷気味で売り上げは減少傾向であった。従来の下請作業の他に一人ひとりの能力に合った作業の開拓を行った。新規作業としては、新温泉町内の会社の下請作業に加えて新規作業をいただいたり、新温泉町内の B 型事業所より作業をいただくなど利用者の工賃確保に努めた。

利用者の動静に関して、長期入院と GH 入所のため 2 名退所し減となった。他に日中一時支援利用者 2 名の受け入れを行った。

8 月に、新型コロナウイルス感染症の感染者が増え始めたため、2 日間の臨時休所の措置を取った。

② 余暇活動

◎毎月 1 回、施設内行事の他に施設外行事として近隣の施設へ外出した。

◎11 月に買い物外出を再開した。

実施月	内容	実施月	内容
4月	牧場公園 (花見)	10月	岩美道の駅、ジオパーク館 (施設見学)
5月	そば処春来てっぺん (食事)	11月	鳥取イオン (買い物)
6月	健康公園 (グラウンドゴルフ、ボッチャ)	12月	クリスマス会(室内行事)
7月	但馬長寿の郷 (陶芸体験)	1月	ジョイプラザ豊岡 (事業所対抗ボーリング大会参加)
8月	そうめんバイキング(施設内行事)	2月	新温泉町内 (温泉卵づくりと散策)
9月	避難訓練(施設内行事)	3月	とっとり賀露かっこ館 (施設見学)

◎毎月 1 回（基本は第 1 土曜日）に調理活動とクラブ活動を行った。

調理活動

- ・スパゲッティ、サラダ、肉じゃが、野菜炒めなどの総菜や、シチュー、味噌汁などの汁物を一品作った。

クラブ活動

- ・初詣、書初め、書道、絵画、ドライブなどを行った。

③ 健康管理

6月に定期健康診断を実施した。

2. 運営の実績

①利用定員 10人 ②利用状況（月別登録利用者数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数（人）	12	12	12	12	12	12	12	11	11	11	11	11

※年度当初13名の利用で開始したが、1名は長期入院で利用されず退所された。
10月に1名が退所され11名となる。

②事業収益

段ボール回収収入	¥549,820-
下請け作業収入	¥409,442-
新温泉町作業委託収入	¥6,120-
作業収入合計	¥965,382-
利用者支払い工賃合計	¥771,608-
差額	¥0-（材料費など）

利用者一人当たりの平均工賃月額	¥4,757-
-----------------	---------

3. 職員体制

職種	管理者	サービス管理責任者	職業指導員	生活支援員
人数	常勤 1名	常勤 1名	常勤専従 3名	非常勤 2名

4. 職員の資質向上

適切な利用者支援ができるよう、毎月職員研修を行い、外部研修等にも参加。作業や利用者個々の状況の共有を行い統一した支援が展開できるよう週1回ミーティングを実施した。

【外部研修】

- ・介護技術研修 1名参加

※新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインと会場併用の研修に参加した。

◆生活介護事業◆

1. 活動（支援）実績

① 自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動または生産活動の機会の提供

今年度4月に白兔養護学校と出石特別支援学校みかた校の卒業生各1名が利用開始され13名の登録で事業を開始した。11月には就労継続支援B型事業で日中一時支援を利用されていた1名が利用開始され14名となった。支援の方針は昨年同様に食事、排せつの介助や介護を行うとともに個人の利用目的に応じた個別的支援の実践や機能訓練を実施した。また、生産活動として軽作業の機会の提供を行った。

8月に、新型コロナウイルス感染症の感染者が増え始めたため、2日間の臨時休所の措置を取った。

② 生産活動

就労継続支援B型事業の作業ができる方には、個別にスケジュールを組み、支援者が進行管理と適切な場面で介助を行いながら作業を行った。

③ 余暇活動

◎毎月1回、施設内行事の他に施設外行事として近隣の施設へ外出した。

◎11月に買い物外出を再開した。マスク着用が難しい方は、公園などで楽しめるようにするなど新型コロナウイルス感染症対策を行い実施した。

実施月	内容	実施月	内容
4月	室内ゲーム	10月	調理と芋掘り(施設内行事)
5月	ドライブ(居組方面)	11月	鳥取イオン他
6月	ドライブ(道の駅あまるべ)	12月	クリスマス会(施設内行事)
7月	水遊び(Kirara駐車場)	1月	千支づくりとゲーム(施設内行事)
8月	そうめんバイキングとカラオケ	2月	節分ゲーム(施設内行事)
9月	避難訓練(施設内行事)	3月	フラワーアレンジメントとおやつの買物(施設内行事)

◎毎月1回(基本は第3木曜日)の調理活動と週1回(木曜日)のクラブ活動を行った。

調理活動

・ピザトースト、おやき、たこ焼き、バレンタインチョコ、ポップコーン、パフェなど

クラブ活動

・創作活動、ドライブ、散歩、DVD鑑賞、室内ゲームなど

④ 健康管理

6月に定期健康診断を実施した。

2. 運営の実績

① 利用者定員 10人 ② 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数(人)	13	13	13	13	13	13	13	14	14	14	14	14

3. 職員体制

職 種	管理者	サービス 管理責任者	生活支援員
人 数	常勤 1名	常勤 1名	常勤専従1名 非常勤専従2名 非常勤兼務1名

4. 職員の資質向上

適切な利用者支援ができるよう、毎月職員研修を行い、外部研修等にも参加。作業や利用者個々の状況の共有を行い統一した支援が展開できるよう週1回ミーティングを実施した。

【外部研修】

・介護技術研修 1名参加

※会場での1日研修に参加した。

令和4年度 就労継続支援事業所あくせる事業報告

【就労継続支援B型あくせる】

1. 活動（支援）実績

- ① 就労の機会の提供及び就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の提供
今年度は事業開始3年目として、これまでの業務に加え、室内での内職を取り入れることで体力的に外作業が難しい方への利用を促す方針で運営を行った。その甲斐あって年度末までに新規の利用者2名を迎え、内外の作業を利用者間で分担し従事した。エスタ専門店街の個人店舗からの依頼も増え、清掃やクリーニング店の補助業務など作業内容も増えた。
利用者の動静については7月に1名の方が養父市内の企業に就職された。4年度末の時点で就労を継続されている。新規の利用者は3名、他事業（高齢者施設）利用のため1名の方が利用を終了された。

② 余暇活動

	日時	内容
1	7月20日	陶芸体験
2	9月3日	就労移行支援事業所見学
3	11月23日	うどん打ち体験
4	1月12日	施設対抗ボーリング大会
5	2月4日	ビジネスマナー講習会
6	2月21日	企業見学会

③ 健康管理

10月に定期健康診断を実施した。あくせるからは6名の利用者が参加した。

2. 運営の実績

① 利用定員 10人 ② 利用状況（月別登録利用者数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数（人）	8	8	8	8	7	7	6	5	7	7	7	8

② 事業収益

【収入の部】

エスタ専門店街での収入	¥932,778-
高齢者介護施設での収入	¥523,600-

その他内職での収入	¥ 339.235-
収入総額	¥ 1.795.613-
利用者工賃	¥ 1.772.256-
自主生産品原材料費	¥ 23.357-

利用者一人当たりの平均月額工賃	¥ 19.475-
-----------------	-----------

3. 職員体制

職 種	管理者	サービス管理責任者	職業指導員	生活支援員	目標工賃達成指導員
人 数	常勤兼務 1名	常勤兼務 1名	常勤専従 1名	非常勤兼務 1名	常勤専従 1名

4. 職員の資質向上

適切な利用者支援ができるよう、毎月職員研修を行い、外部研修等にも参加。作業や利用者個々の状況の共有を行い統一した支援が展開できるようミーティングを実施した。

【外部研修】

- ・参加なし

【就労移行支援 Routes】

1. 活動（支援）実績

① 就労の機会の提供及び就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の提供

4年4月に和田山特別支援学校の卒業生を迎え入れ、定員上限の6名の利用者でサービスを開始。9月に同じ養父市内のショッピングタウン「ペア」に移転した。利用者の動静は7月に1名の方が豊岡市内の工場に就職され、年度末の時点で就労を継続している。また、2名の方が就職が決まり、今年度末を以って利用終了となった。就職以外での利用終了になった方が2名、1名の方は病気の悪化のため入院され、もう1名の方が時間をかけて就労に取り組むこととなり豊岡市内の就労継続支援B型事業所の利用となった。新規の利用としては和田山特別支援学校、出石特別支援学校みかた校の卒業生2名が新規利用され、5月以降の利用希望の方を含め、令和5年度の半ばで5名の利用となる見通しである。

利用している方以外の支援である就労アセスメントは特別支援学校の生徒や初めて就労継続支援サービスを受ける方16名に行った。

② 余暇活動

	日 時	内 容
1	7月30日	釣り大会
2	10月1日	バーベキュー
3	11月23日	うどん打ち体験
4	1月12日	施設対抗ボーリング大会
5	2月21日	企業見学会

※毎月第1土曜日に体力づくりのためのジムに通った。

③ 健康管理

10月に定期健康診断を実施した。Routesからは6名の利用者が参加した。

2. 運営の実績

① 利用定員 6人 ② 利用状況（月別登録利用者数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数（人）	7	7	7	7	7	7	6	6	6	5	4	4

② 就労アセスメント利用

特別支援学校在校生 13名 在宅障害者 3名 計 16名

3. 職員体制

職 種	管理者	サービス管理責任者	職業指導員	生活支援員	就労支援員
人 数	常勤兼務 1名	常勤兼務 1名	常勤専従 1名	非常勤兼務 1名	常勤専従 1名

4. 職員の資質向上

適切な利用者支援ができるよう、毎月職員研修を行い、外部研修等にも参加。作業や利用者個々の状況の共有を行い統一した支援が展開できるようミーティングを実施した。

【外部研修】

- ・参加なし

令和４年度 地域活動支援センター あべいゆ 事業報告

【はじめに】

地域活動支援センター運営から４年。利用当初から所属されていた方には高齢の方も多く、体調の変化が常に支援の方向性を左右し、ケアマネとの情報共有もめずらしくありません。介護保険との兼ね合いも地域活動支援センターの大きな課題となっていますが、今年度は病死や養護老人ホームに移られる方等、課題解決よりも前に地域活動支援センターを去った方も多くおられる年でした。反面、精神的不安定な方の利用も増え、個別性に対応するには予算、職員体制が脆弱な上、スペース的にも利用日の調整が必要となり始めています。新たな取り組みとしてコープこうべよりめーむひろばでの商品仕分けや注文者さんへのお渡し等を提案いただいたことで木曜日のみではありますが、拠点に分けることが出来たことは大きな変化と言えます。

これまで行って来た内職作業や自主製品作りも継続し、市役所やイオンでの販売もコロナ禍にあっても継続して来ましたが、あくまでも地域活動支援センターであることの存在価値をブラさず在宅と次のステップへの繋ぎの拠点として安心して過ごせる環境を維持しながら次年度に向けては高齢化の問題、スペースの問題等、担当課と共に検討することとします。

１：事業の内容

① 送迎

⇒本来地域活動支援センター業務では送迎は支援対象では無いものの、障害状況により公共交通機関が利用できない方もおられるため、必要な方には送迎を実施しました。午前中のみ利用の方や午後のみ利用の方にも対応していますが、交通機関利用の提案や季節限定の送迎を行う等本人の持つ力が低下しない様検討しながら対応しました。

② 創作活動及び委託、内職作業

⇒クラフトバンドを使用したカゴ、バック等作成。

⇒出石の飲食業者より依頼のあったレトルト食品のパッケージング、豊岡のカバン屋よりパーツの作成等。

⇒コープこうべよりめーむひろばでの商品仕分け、お渡し等。

※どの作業もあくまでも希望のある方を中心に取り組んでいただいています。

③行事活動

⇒毎月定例行事としてストレッチ、図書館行き、習字を実施。テイクアウトにより “自らの選択” の機会を織り込んだ昼食の提供（実費）。

⇒月一度の朝来市役所での商品販売を実施。コロナ禍で出店を見合わせる月もあったが、可能な限り出店を継続しました。

⇒イオン和田山店で月一回の販売及びクラフトかごの実践教室を開催。利用者によるチラシ作りはパソコンを使用する新たな取り組みともなり、毎月のお便り作りまで発展しています。

2：収益

① 自主製品の販売（市役所、イオン和田山店、あべいゆ内での販売）	313,270 円
② 委託作業	1,850 円
合計	315,120 円

3：日常の相談や健康管理などのサポート

① 相談

⇒体調に応じた個別対応や個別面談、必要に応じた個別スペースの提供を実施しました。

⇒ケアマネ、相談支援事業所等、関係機関との連携による個別ニーズの把握を行い支援に反映しました。

② 健康管理

⇒相談支援専門員等関係者からの医療情報の把握の他、ご本人へ受診を促し、ご家族には対応を依頼し結果を把握することで健康面を意識した支援を心掛けました。

4：地域との交流

地域の畑をお借りして、さつまいもの植え付けから収穫までを行い、室内作業には合わない方も外作業には率先して参加することが出来、地域の方の見守りや声掛けで交流も図れました。

5：管理運営

① 安全管理

⇒バイタルチェック、手指消毒、送迎車両の消毒を行い感染予防を徹底しました。

② サービスの質の向上

⇒利用者それぞれの障害特性（生きにくさ）について個別的に対応を行い、それぞれに合った利用ができるように支援を行いました。また、苦情・要望解決や虐待防止については、虐待防止委員会から研修を受け、チェックリストで現状を振り返る等の機会を設けました。

⇒月一回の会議を実施し、業務に関する全体周知の他、利用者全員の現状を再確認しながら支援方法の合意形成を図りました。

⇒上記会議の他、職員全員が同じ報告を向いて支援出来る様、ケース会議を毎月実施しました。

令和４年度 地域活動支援センター ピース 事業報告

【はじめに】

スタート時点では地域活動支援センター開設の周知に時間を費やすことを考え令和４年度中の開設を目指し今年１月より事業をスタートしましたが、精神障害の方を対象とした事業所が多い豊岡市の中で発達障害を対象とした事業所として開設したことや、送迎を支援に盛り込んだことで想定よりも早い段階で利用依頼を受けることが出来ました。建物の使い方や支援については開設前から専門機関の助言を受け、ある程度支援の方向性もイメージする中で事業を開始することが出来ていることもあり、個別性の高い方にも比較的落ち着いて対応することが出来ています。しかしこの短期間では見えていないことも多いため、本格稼働となる令和５年度からも気を緩めることなく事業を継続し、本当の意味で発達障害の方が「安心して成長出来る場」にしていきたい。

１：実施内容

①送迎

⇒障害状況により公共交通機関が利用できない方もおられるため、必要な方に送迎を実施

②日中活動

⇒内職作業や職員との面談等、個別ニーズに合わせた過ごし方の提供

③利用者確保に向けた事業周知

⇒チラシを作成し関係機関に配布

④支援

⇒建物の使い方、対象とする利用者カラーの絞り込みを専門機関に相談

２：定員

１０名（３月末時点で３名の登録）

３：管理運営

①安全管理

⇒コロナ禍に対応した検温、消毒

②サービスの質の向上

⇒法人内研修に参加し、職員としての質の向上に努めた

事業名（１）法に基づく障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業

朝来市ひきこもり自立支援委託業務 令和４年度 居場所いろは 事業報告

【はじめに】

３年ワnkールの最終年度は、最初の２年間には対象とならなかった「訪問」による支援も対象となったことから、家族からの発信を受けご自宅訪問を行う等新たな動きを取り入れることが出来た。また、週２回（水曜日、金曜日）の午前中のみ行っていた居場所の開設もそのうち１回（金曜日）を終日開設とする試みも行い次年度からの居場所のあり方を検討するきっかけとした。

具体的な動きとしては、訪問を行ったケースを市担当課も含めた会議に繋げ、その後市主催の「このころのケア相談」にご両親を導く等しながら結果的にはなかなかお会い出来なかったご本人とも関りを開始することが出来た。本人特性からピアサポーターの関りも導入し、定期面談を経て就労を意識出来るまでになっておられる。今回の関りを通じピアサポーターの有効性を支援者側が実感すると共に、ピアサポーター自身にとっても成功体験となっている。

なかなか外に出られない方に向けた公式 LINE や YouTube の活用も引き続き行い、支援者のみならず相談者ご自身、ご家族にとっての利用効果も出ている。

次年度に向けてはすでに市からの事業継続依頼を受けているため、ピアサポーターの活用、開設日の拡大等検討していくこととしたい。

1. 事業の目的

ひきこもり当事者の社会復帰への支援を行うため、当事者の社会参加の機会や居場所を提供するとともに、当事者及び家族の相談に対応することを目的として実施。

2. 実施場所

朝来市和田山町東谷 2 1 3-1 2 3 駅前ビル 3 F 面積 120㎡
大森クリニック所有「さんがい」の一角を使用

3. 実施期間

令和 2 年 1 0 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日

4. 活動実績

- 居場所の運営及び相談者、家族への支援の提供を行った。
- ご家族からの相談を経て医療保護入院中の本人への面談を行い、退院カンファレンスを経て退院に向けての準備を整えた。
- 公立高校通級担当教諭との面談を行い、学齢の方に対する支援の必要性を共通認識すると共に学校が作成する冊子への記載を了承し連携を図るためのきっかけづくりを行った。
- 担当職員を研修に参加させ、専門的知識を持って対応できる体制を整えた。
- どんぐりの会、市担当課と情報共有のための会議を行い、共通認識を持って支援に当たるために必要な内容の確認を行った。

- 事業名（２）法に基づく一般相談支援事業
- 事業名（３）法に基づく特定相談支援事業
- 事業名（４）法に基づく障害児相談支援事業

令和４年度 相談スペース ポッシュ事業報告

【事業の成果】

相談支援専門員を４名以上配置することで得られる加算の条件にある月２回の会議を朝来、豊岡に分け実施することで各ケースの進捗、方向性を相談支援専門員全員で共有し個々の専門員に係る精神的負担を軽減しながら業務に当たることに努めたほか、今年度より豊岡市の委託を受けたことで２市２町全ての自立支援協議会に参加するようになったことで視野を広く持ちながら相談支援専門員としての質を高めることが出来ました。主任相談支援専門員の配置については各市町より求められる業務が増え、豊岡市では会議のみならず別法人の相談支援専門員に対する助言等を行うための派遣事業がスタートしましたが、モデル的な動きとなったことで次年度には他の市町も予算化される等の効果にも繋がりました。

個別ケースでは就労系の相談に続き発達障害系の相談も増えていますが、対応可能との評価ゆえのことと前向きに捉え、ケースによって専門機関を選びながら柔軟な対応を行うことが出来ました。

次年度も６名体制を継続しますが、新たに１名初任研を受講させ、修了後には障害児相談支援を行うべく体制を整えることを目標とします。

【登録者数】

	豊岡市	朝来市	香美町	新温泉町	京丹後	丹波市	市川町	合計
委託	2	13	2	2	0	0	0	19
計画相談	70	19	19	27	1	1	1	139
地域移行	0	1	0	1	0	0	0	2

(令和５年３月末)

【計画相談実績（一般相談含む）】

請求項目	令和３年度実績							
	豊岡市	朝来市	香美町	新温泉町	京丹後市	丹波市	市川町	合計
サービス利用支援	51	17	19	10	0	0	1	98
継続サービス利用支援	78	31	43	18	1	0	2	173
サービス担当者会議実施加算	34	28	16	3	0	0	0	81
サービス提供時モニタリング加算	59	19	19	5	0	0	0	102

※香美町ケースは視覚障害の方が多いため、点字での署名が出来る様、様式の変更を行っている。

【サービス等利用計画相談給付費請求、受領業務について】

「支援給付費受領額一覧」を更新し、新規ケースは契約時、継続ケースは会議等行った際に手渡しにて周知を図っている。

【利用者からの相談・苦情処理に関する業務について】

契約時、重要事項説明書に基づき苦情処理に関する担当者や手順も周知を行い、問題が生じた場合には速やかに対応するための策を講じました。虐待防止委員会の設置により契約書や重要事項説明書の内容の変更し契約時には丁寧に説明を行いました。

【会議及び各種研修への参加】

		参集者	主な内容	実施回数	参加回数
各種会議	生活困窮者自立支援会議 (朝来市)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関 ・保健所 ・支援学校 ・教育委員会 ・担当課 等 	各機関との情報共有、生活困窮者の実態把握及び課題解決のためのネットワーク構築等	2回	2回
	圏域相談支援事業所連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所 ・市町担当者 ・保健所 ・コーディネーター 	各相談支援事業所及び各地域協議会の現状等を把握し課題解決に向けての協議、検討を行う。	6回	6回
法定研修	初任者研修 演習講師としての参加	初任者研修受講の要件を満たす者	ロールプレイ、グループワーク事例検討等	全5日	5日
	現任者研修 演習行使としての参加	現任者研修受講の要件を満たす者	グループスーパービジョン等	全4日	4日

法人内外研修問わず積極的な参加を行い、伝達研修や報告書の提出等から受講状況の確認を行いました。研修参加は次年度も継続していきます。

事業名（５）障害者の就労及び自立支援に関する事業

令和４年度 但馬障害者就業・生活支援センター リンク 事業報告 (雇用安定等事業、生活支援等事業、障害者雇用就業・定着拡大推進事業)

はじめに

令和４年度も引き続き新型コロナウイルスの蔓延防止に留意しながらの支援を強いられたが、徐々に対応が緩和されていった結果、実習件数は例年並みとなった。ただ、有効求人倍率も新型コロナウイルス感染拡大の前の状況に戻り、人材不足の状態となりつつある。

1 事業の目的

社会生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りながら、必要な援助、助言その他の支援を行うことにより、障害者雇用の促進及び職業の安定を図ることを目的とする。

2 事業の内容

(1) 障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業及び生活支援等事業）

①対象者

令和５年３月３１日現在の登録者は４３２名。令和３年度に登録者の整理を行ったが、新規相談者が多く、登録者数が大きく増加した。数字には表れにくいですが、発達障害の診断を受けている方が多い。

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
登録者数	３７	１８３	１２５	８７	４３２
相談件数	８５	７７５	３８３	５０９	１，７５２

②業務内容

ア 支援対象者の把握

相談受付票及びアセスメント様式を使用し、障害者本人や家族、関係者等から支援対象者の障害の状況やこれまでの経歴、相談に係る問題点等についての把握に努めた。

イ 就労支援計画の策定（１件）

把握した支援対象者の状況に応じ、支援の見通しを立てた上で支援を行った。

当センターの計画様式を活用するなど支援対象者にとって分かりやすく、かつ効率の良い計画を立てて支援していくことが課題となっている。

ウ 基礎訓練の実施（１件）

法人内外の就労系障害福祉サービス事業所の協力を得て、支援対象者の能力・特性等の把握、就労に向けた訓練及び社会性の形成等を目的とした。

エ 職場実習のあっせん

就職のために有効であると思われる場合には、企業等に協力を依頼し、職場への適合性を見極めることを目的として、３４件の職場実習のあっせんを行った。昨年度よりも新型コロナ対策が緩和され、件数が一気に増えた。

【令和４年度実績】

項目	令和４年度目標	令和４年度実績
支援対象者数	４００人	４３２人
障害者に対する相談・支援件数	１，７００件	１，７５２件
職業準備訓練及び職場実習のあっせん件数	２５件	３４件
就職件数	２５件	２３件

③関係機関との連絡調整

支援対象者が持っている問題の解決のために、公共職業安定所、障害者職業センター、特別支援学校、職業能力開発校、社会福祉施設、医療施設等の支援を受けることが必要と判断したときには、関係機関との連絡調整を行った。

障害者就業・生活支援センター近畿ブロック意見交換会（11月16日）にZoomにて出席し、全国のセンターの活動内容をお聞きした。

兵庫労働局主催の兵庫県障害者就業・生活支援センター事業連絡会議（1月23日）に出席し、難病患者の支援や好事例についての意見交換を行った。

兵庫県主催の兵庫県障害者就業・生活支援センター等連絡協議会及び兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議に出席し、県内の障害者就業・生活支援センターで各地域の課題や取り組みについての情報交換を行った（連絡協議会3回、ネットワーク会議2回出席）。

就労支援に係る連絡調整業務を円滑に行うことや、地域の就労支援に関する情報の共有を目的として、但馬地域障害者雇用・就業支援ネットワーク会議を3回開催し、各市町の自立支援協議会の就労に関する取り組みの共有、各市町障害福祉計画の進捗確認や就労アセスメントマニュアルの改善、センターの地域に役割・あり方などについて議論を行った。

また、障害者雇用や職場実習に関する企業情報の共有や就労支援スキルの向上を目的とした障害者就労支援連絡会議を3回開催し、就労支援に関する地域課題や就労アセスメントの運用、就労支援の課題について議論を行った。

さらに、ひょうご障害者ワークフォーラム2022（11月15日）に参画し、障害者就業・生活支援センターのブースにて来場者の相談を受けた。

【障害者雇用・就業支援ネットワーク会議】

会議	月日	場所	参加機関数	参加人数
第1回	7月11日	但馬長寿の郷	24	26
第2回	12月19日	但馬長寿の郷	26	25
第3回	3月20日	但馬長寿の郷	22	19

【障害者就労支援連絡会議】

会議	月日	場所	参加機関数	参加人数
第1回	6月27日	豊岡公共職業安定所八鹿出張所	21	21
第2回	11月21日	豊岡公共職業安定所八鹿出張所	20	19
第3回	2月13日	Routes	20	19

④各種障害者雇用支援制度の活用

公共職業安定所と連絡調整を行い、支援対象者の就労支援のための各種制度の活用を図った。

⑤職場定着支援及び生活支援

ア 在職中の支援対象者に対し、職場環境の調整、作業指示の工夫など必要に応じた支援を行った。職場訪問による定着支援は延べ233件となった。

イ 支援対象者の生活習慣の形成、健康管理や金銭管理等に関する支援、その他必要に応じて医療機関の利用に係る支援も行った。また、障害年金の受給申請や各種障害福祉サービスを利用するために相談支援事業所と連絡調整を行った。

ウ 在職中の支援対象者等に対して学習会と茶話会をセットにして4回開催し、職場での悩み等の相談、不応課題への気づきや改善、趣味の共有等から就労意欲の向上及び職場定着の促進を図った。また、開催地が豊岡市であると出席しにくい地域での実施を検討し、今年度は美方郡（特に香美町村岡区・小代区、新温泉町旧温泉町）の居住者を対象に12月6日に村岡老人福祉センターで開催、4名が参加された。さらに趣味別交流会として、釣りが趣味の方を対象に7月30日香住東港にて釣り交流会を実施し、8名が参加された。

エ 求職者や在職者を対象に、ピアサポーター（センターの支援により就労・定着している障害者等）を講師として招聘して交流会を開催した。（第1回3月1日 就労移行支援事業所6名、第2回3月4日 豊岡地区コミュニティセンター13名、第3回3月15日 就労継続支援B型事業14名）

オ 企業等において障害者支援を担当する職員や障害者と一緒に働く職員等を対象として、トータルハーモニーの職員（心理士）をアドバイザーとして委嘱した。しかし、今年度は企業等へ派遣する機会がなかった。

カ 兵庫県産業労働部観光企画課を中心としたユニバーサルツーリズム推進の取り組みに協力し、2月14日「ユニバーサルツーリズム 自然体験ツアー」を実施した。支援が必要な方でも自然を楽しめるという広報を行い、余暇の充実とともに障害者雇用の促進に向けての一助となった。

【在職者交流会】

会議	月 日	場 所	内 容	参加人数
第1回	6月4日	豊岡地区コミュニティセンター	消費生活に関する学習会及び「職場での困りごと悩み事」をテーマとした交流会	13
第2回	9月3日	豊岡地区コミュニティセンター	キャッシュレス社会の注意喚起の学習会及び「ストレス発散」をテーマとした交流会	13
第3回	12月3日	豊岡地区コミュニティセンター	通勤時の事故予防・対処等の学習会及び「仕事での心構え」をテーマに交流会	3
第4回	3月4日	豊岡地区コミュニティセンター	住まいについての学習会及び「一人暮らしと仕事の両立」をテーマに意見交換会	13

⑥但馬圏域の障害者就労支援環境の整備

ア 中小企業向けに7月28日障害者が働く現場の見学会を豊岡公共職業安定所とともに開催し、障害者雇用に取り組む会社を見学の後意見交換会を実施。6社8名が参加する。

イ 就労支援スキルの向上や障害者雇用や職場定着の促進を図るため、支援対象者、事業主、支援者を対象にし、豊岡公共職業安定所と共催で但馬地域障害者就労支援フォーラムを11月30日但馬長寿の郷で行い、関係者を除く48名が参加した。

ウ 就労系障害福祉サービスに係るアセスメントの整備と適切な運用を行うため、但馬障害者雇用・就業支援ネットワークを活用して就労支援機関による就労支援に係るアセスメントスキルの向上を図った。但馬圏域で15件の実施となった。

エ 各市町の自立支援協議会と連携し、事業主への障害者雇用の啓発活動や支援者の就労支援スキルの向上、障害者就労に係る各種制度の創設など障害者就労やその支援に係る環境整備を行った。

オ ひきこもりの大半は発達障害のある疑いありということから、豊岡市からの要請で豊岡市ひきこもり支援連絡会議に出席。ひきこもり事例の支援についての議論に参加した。

カ 兵庫県旅館ホテル生活衛生同業組合が実施する城崎温泉での障害者インターンシップ事業に協力し、10月3～4日に5名の方が参加して実施した。

キ 障害者就業・生活支援センターと連携した雇用指導対策会議(10月13日)に出席し、障害者雇用率未達成企業への雇用指導をセンターと連携して進めていく方法を検討した。

会議等名称	出席回数
豊岡市障害者自立支援協議会全体会	2回
朝来市障害者自立支援協議会全体会	2回
養父市自立支援協議会全体会	1回
香美町障害者地域自立支援協議会運営会議及び実務者会議生活・しごとグループ	14回
新温泉町障がい者自立支援協議会実務者会議就労グループ	9回
豊岡市ひきこもり支援連絡会議	7回
兵庫県通級指導等運営協議会、朝来市相談支援専門員連絡会 新温泉町事業所連絡会、和田山特別支援学校福祉・労働関係者との連絡会議	各1回

⑦事業主に対する雇用管理に関する助言

ア 企業や在職中の支援対象者から相談があった場合に、事業主に対して雇用管理に関する助言等を行った。

イ 支援対象者の能力や特性を踏まえて、雇用管理上必要な措置等についての情報を伝えるとともに、職場不適合が生じた場合の支援を行った。

【令和4年度実績】

項目	令和4年度目標	令和4年度実績
企業に対する相談・支援件数	420件	531件
企業訪問による定着支援件数	240件	233件
定着率（就職後1年） ※前年度就職者が対象	89.4%	89.4%

(2) 障害者雇用就業・定着拡大推進事業

①事業の目的

但馬地域障害者雇用・就業支援ネットワーク等を活用しつつ、障害者の身近な地域において、就業・生活両面の支援が一体となったきめ細かな就職支援を行うことにより、障害者の雇用・就業及び職業的自立を促進する。

②事業の対象者

但馬圏域在住または圏内での就職を希望する障害者（就職後職場定着に取り組む障害者を含む）及び県内事業所で求職者の適性或希望等に合致する職務内容及び労働条件等を備えた事業主

③事業の内容

- ア 就職を希望する障害者に対する相談、助言、指導
- イ 求職障害者に対応した訓練、実習先・就職先の開拓
- ウ 障害者の就職後の職場定着に向けた障害者、事業主に対する支援
- エ 障害者の就労支援に当たっての就業支援機関との連携・調整

【令和4年度実績】

項目	令和4年度目標	令和4年度実績
職場実習協力企業数	20事業所	26事業所
訪問企業数	85事業所	106事業所

(3) 訪問型職場適応援助者の配置

①事業の目的

訪問型職場適応援助者を2名配置し、事業所へ出向き、障害のある方や事業主に対して、職場適応や雇用管理に関する支援を行い、企業への就職や職場への定着を目指す。

②事業の対象者

但馬圏域で就職した障害者及びその事業主

③事業の内容

- ア 障害のある方へのサービスとして、職場のルール、健康管理などの指導、職場内でのコミュニケーションの支援、仕事の手順・方法の指導、通勤の支援、社会生活・余暇活動の支援などを行った。
- イ 事業主へのサービスとして、障害についての情報提供、障害に適した配置や職務内容の提案、仕事の教え方、指示の出し方などのアドバイス、現場で働く方が障害のある方と関わる際の支援、家族との連絡、連携に関する提案などを行った。
- ウ 家族へのサービスとして、障害についての情報提供、仕事を続けるための支援機関や制度に関する情報提供、企業や支援機関との連絡、相談に関するアドバイスなどを行った。

【令和4年度実績】

項目	令和4年度目標	令和4年度実績
支援人数	10人	3人

兵庫県独自の制度としてひょうごジョブコーチの派遣が始まっており、令和4年度特別支援学校のOBが3名配置されている。障害者職業センターと比べても手続きが簡単であることもあり、利用が伸びている一方で訪問型職場適応援助者の活動は伸び悩んだ。